

平成 25 年度 第 1 回 磐田市特別支援連携協議会 議事録

【日 時】 平成 25 年 6 月 4 日（火） 14 時～16 時

【場 所】 磐田市役所西庁舎 3 0 3 会議室

【出席者】 委員 15 名( 1 名欠席 )・事務局 4 名

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 協議

(1) 磐田市特別支援体制 磐田市あったかトータルサポートについて

(学校教育課)

- ・ 磐田市は今後「磐田市あったかトータルサポート」事業をこども課、健康増進課、学校教育課がワーキングチームを作って実施する。目的は、複雑化した課題を持つ子供への支援が、1つの課ではうまくいかないの、乳幼児から一貫した支援の強化を図ることである。「発達支援センターはあと」をキーステーションとして、そこへ行けばいろいろな相談ができる、子供の情報が分かるということイメージしている。
- ・ 色刷りの資料は、情報の一元化について前回話し合ったものである。子供が成長していく過程に沿ってそれぞれ行っていることや施設同士が情報をつないでいく必要性、重要性がまとめられている。子供の困り感を一貫して組織的に、減らしていこうということを目的に取り組んでいきたい。保護者にどのような支援をしていったらいいのか、保護者の支援がどのようにつながっていくとより効果的になるのか、ということについて御意見をいただきたい。

<質疑・意見>

- Q 情報の一元化はどうか。具体的に動いていることはあるか。
- A 「いろはノート」は、保護者を通して学校に入ってくるが、昨年中学校から高校にあがるときになかなかデータが来ないという「つなぎ」が課題であったので、こんな形で連絡してくださいと伝え、流れを作ろうとして動いている。
- ・ セキュリティのことはこれからである。データベース化を目指してどんな形にするか、どのような情報があれば学校は支援しやすいのか、分かりやすいのかをワーキングチームの中で検討していく。今年度末には形になるように進めていきたい。
- Q 共通理解を深めるための「サポートファイル」は、情報の一元化し継続するという一面と、支援者が見守りのために必要な情報をやりとりするという一面がある。そのことはどうか。
- A 実は両方とも考えている。親と一緒にやっていくことについても検討している。先進県を見せてもらうこともいい。中には、母子手帳の記録もしない親がいると聞いているので、そういう中でこういうノートを作ってどこまで活用されるか考えている。書くことが多くなると難しいので、どういう形にするかも併せて検討している。
- Q 磐田市は、情報の一元化を考えていくことを含めて今後の方向性や考え方はあるのか。保護者の同意を得てということではできると思う。園の中では、いろいろな相談を記録して公的な文書として

残している。一元化する中で問題が発生する可能性の有無を確認していきたい。また、口頭でメモしてやっていることもあるのでこの点も気になることである。

A セキュリティの問題については、個別教育支援計画は、保護者の了解がないと作れないものである。実際は、そこまでまだ話が進んでいない。データの記録は、こういうことを話したという控えとして必要である。子供の個人情報に関わることは保護者の了解が必要であるので、これから検討していきたい。

・資料に要保護児童等対策会議があるが、児童福祉法が改正されて重要な会議であると思う。もう一歩拡大解釈をして、非行少年とか、不適応を起こしている子供たちのことも含めて考えていければいいと法で解釈されている。この会合を筆頭会議とする。

Q 要保護児童等対策会議は、頻繁に開催されているのか。

A 月1回である。

A ケース会議である。同じような目的のケース会議は他にもたくさんある。形骸化しているところもあるので会議の中に位置づけを改め、見直す時期が来ていると思う。

A 要保護児童等対策会議の大きなものは年2回で、実務の事例会議は毎月行われている。虐待予防に対する対策会議はどうしていったらいいか、そういう運動をどうしたらいいか、早く発見するためにはどうしたらいいのかなどを検討している。

Q 虐待は月1回では間に合わない。48時間以内に対応しなくてはいけないという緊急性のものもある。そういうことを協議する組織と月1回の会議とどういう連携のもとにやっているのか。組織図は書けるが、どのような目的で連携をとって運営しているのか。

A 月1回のケース会議は、実際のケースでこんな事例があったので承知してくださいとか、こうしてくださいとアドバイスをもらう具体的な会議である。全体会議は、代表の方が集まってこういうケースが何件あってなどという会議である。組織の長が集まるので動いているという印象がない。7月に予定している。代表者によるこの会議を通して全体的な体系の見直しをしたい。

A 要保護児童等対策会議は、児童福祉法に基づく会議ということで進められる。守秘義務が課せられている。一時期平成19、20年あたりにこれを活用して、障害のある子供たちを要保護ではないかという解釈で、その子供たちを対象児童生徒としてリストアップしたことがあった。その中で虐待等のはっきりした事件性を伴うことがあり、社会問題ともなったのでそちらに重点がシフトされた。障害のある子供たちは、虐待リスクを抱えている場合もあるのでトータルに考えていく必要がある。

## 協議事項(2) 各課から保護者支援の取組と課題について

### <健康増進課>

・何を以って保護者支援というかによってレベルが違って来る。今1歳6ヶ月健診をすると、30%位何らかのフォローが必要ではないかという子供が非常に増えている。その中で「はあと」につなげて、具体的に事業所で療育を受けるといった部分もある。課題としては、事業所の療育を受けるには、医師の診断書が必要であることである。保護者にとっては、医者にかかるということに、なかなか踏み切りがつかないという部分がある。早く療育を受けるといった機会を奪われてしまうことも出てくる。

関係課と調整しながら事業所が利用できるように、抵抗を少しでも軽減して、保護者の精神的な負担を減らしながら、子供にとって最適な療育が受けられるような環境作りに努めたい。

- ・今年から各園における支援の基幹職員を養成するという目的で、公立幼稚園保育園職員の代表を対象に、発達支援の研修を1年半近くかけて行う。現場における指導の中心的な職員の養成を主眼に置いている。気軽に相談できる保護者支援というようなことも実行に移している。
- ・「はあと」を発達障害支援キーステーションとして、機能を強化する整備をしているところである。通所事業の一部を児童発達支援事業として開始した。療育が必要な子供の支援充実のため、現在市内に4つの事業所があるが新しい受け入れは困難である。少人数しか受け入れられないといった実態がある。その課題を解決するために10月を目指して転園準備をしている。

#### <こども課>

- ・公立幼稚園の園児数は2,450人、特別支援を要する園児には、常に支援が必要な子供、多くの個別の対応が必要である子供などさまざまである。支援が必要な子供の人数は横ばいである。教育支援員の配置は43人、3歳児支援で各園に約1人、外国支援で3人の臨時職員を配置している。全体で69人である。
- ・公立保育園では842人の園児がいる。9園で教育支援員を14人配置している。特別支援を要する園児は、園長を通して人数を報告してもらっている。園によって、1人から38人までいる。
- ・「はあと」にカウンセラーの巡回訪問をお願いしている。子育て支援システム連絡会は、個別ケースの分科会を開いている。
- ・入園願受付の時に就園指導ということで、子供、保護者と面接を行い必要な記録をとる。健康増進課、幼稚園、こども課の三者で連携し協議を行うと共に入園後も保護者等と連携を取っている。園へも出向き、子供の様子を把握するなどして連携をとっている。また、園と並行通園をしている「はあと」からもアドバイスをもらっている。
- ・研修については、健康増進課で主催している発達支援の「ほっと研修」を幼稚園・保育園の主任、副主任32名対象に1年半かけて行い体制を整えていきたい。
- ・特別支援を要する子供の見方が課題であるのでそれを正確に捉えられるように基準を設けていきたい。

#### <豊田みなみ保育園>

- ・「ぎゅっと」と育ちの応援室「たいむ」という事業の紹介をしたい。保育園は保育指針に則り保育をしていてその中に保護者支援も謳われている。自園では「あったかトータルサポート」の中に入れて行っていて、磐田市の保健師、「はあと」と連携し、発達がゆっくりな子供、障害を抱えている子供を9時から13時まで、一時預かりをしている。就園前の子供が多く幼稚園にあがる前に集団での生活に慣れるように預かっている。「ぎゅっと」と、並行通園している幼稚園の子供もいるので幼稚園とも連携をとり報告している。また、児童デイサービスを利用し週1回「ぎゅと」へ来る子供もいる。
- ・育ちの応援室「たいむ」の事業は、対象児を取り出して乳幼児から中学生まで相談に応じている。小さい子は、保護者の育児相談が多い。小中学生の相談者は、いないのでそこが課題である。登校をしづまっている子供がたくさんいるので、その保護者のサポートができればいいと思う。場所も保育園なので来やすいのではないかな。お近くでお困りの方があったら是非紹介をしてほしい。園には、いろいろな資格を持っている職員がいるので多角的に相談にのれる。

### <磐田市発達支援センター>

- ・「磐田市発達支援センターはあと」では、発達相談を主に行い保護者の気持ちをしっかり受け止めることを大切にしている。困り感を共有化した後に子供の発達がどうなっているかと一緒にいろいろな対応策を提案している。
- ・「ぴぼぱ」は、発達の指摘を受けたが、まだ利用がままならない保護者、ちょっと子育てに困り感をもっているが、うまく自分の気持ちを整理できない方を対象に、月に1回お母さんと子供と遊びながら日常的な悩み、心配事の相談を受けている。また、臨床心理士や言語聴覚士が「子育てに関するお話し会」を行って情報発信している。
- ・通園事業は、親子で困り感が見られる場合に週に1回ペアレントトレーニングを行っている。並行通園のお母さんたちには、子供をほめる機会を作る場の提供をしている。また、保護者と困っていること確認した上で、園訪問をして三者で長所は伸ばし、大変なところは場面を区切るなどの活動を設定して達成させるための計画を立てている。
- ・通園事業を利用している母親を対象に、就学がスムーズに進められるように学年別に座談会を実施している。子育て支援センターに行っても分かり合えなかったというお母さんたちがつながっていく場である。こども課、学校教育課の職員に来てもらい就学就園指導の流れの話をしてもらっている。
- ・「いろはノート」は、通園を利用する人たちのためのもので、ライフステージが変わっても支援をつなぐことを目的にしている。また、大きくなった時の姿が少しでもイメージできるようにと、学校の先生や医師等をお呼びして発達支援講演会を年1回企画している。

### <学校教育課>

- ・平成25年度小中学校の在籍人数は、5月1日現在13,955人である。特別支援学級在籍人数は、296人で、年々増えている。通常学級に個別指導を必要とする児童生徒が増えているため、教育支援員（運営困難補助員）の人数も増えている。
- ・教育支援員の研修は年3回行い、同じ障害でも行動や認知の特徴等が一人一人異なっているので、小さな変化でも把握できる専門性を身につける内容にしている。各施設での体験、講演会等も実施している。週に1時間は、学級担任や養護教諭等と情報交換をしながら的確に支援を行うようにしている。
- ・学校教育課としての支援体制は、巡回相談（はあと）、専門家チーム会議（年間4回程度実施）、個別ケース検討会議、通級指導教室、LD等通級教室（すまいる）、言語通級指導教室等である。子供の姿をどのように理解して支援を行っていくのかを親に情報を提供したり、親からも家庭での様子を知ってもらったり等、共に連携協力しながら子供の成長につなげるようにしている。また、専門機関と支援について協議することで、支援が必要な児童生徒に対する理解と手だてを共有したり、支援についての指導助言をいただいたりしている。

### <竜洋西小学校>

- ・親の思いに寄り添う、障害を扱うということはどういうことか、親のサポートが大切であり障害受容はもっと考えなければいけないと思う。
- ・個別の支援計画のことが言われている。学校は重要な支援者であるが、生涯の中での一時期担当するに過ぎない。学齢期に期待されることは何かを明確にして、生涯での学校の位置づけを持たなければならない。また、主人公は子供本人であり保護者であるという思いの中で支援計画を作っていきたい。

- ・保護者会である表れが問題視された場合は、「子育てが悪いのではない。」「自分の意志でそういうことをやっているわけではない。」とフォローする言い方をして保護者の理解啓発を図る。親と共に成長を喜び合えるような関係づくりができるようになれば最高である。
- ・「教育専門職」として、それぞれの専門分野と連携し、互いに補強し合うのが大切である。

### <袋井特別支援学校>

#### 保護者支援及び幼小中学校・関係機関との連携

- ・袋井にある本校に、磐田市から通っている児童生徒は30%である。磐田北高等学校の敷地内に磐田見付分校がある。高等学校のみの分校で70%が磐田市の生徒である。ほとんどが中学校の特別支援学級の出身者である。見付分校は中学校と連携して一貫した指導、教育が可能ではないかと考えている。通常学級と特別支援学級との交流により共同学習をやっていていると思うが、その継続で磐田北高等学校と見付分校との共生教育につながっていくと思う。これから始まるインクルーシブ教育システムの一つの形ができるのではないかと思う。
- ・幼保小中の移行時の連携については、各園、学校で作成した個別の支援計画、個別の指導計画を送ってもらい大変助かっている。年度初めに本校に集まっていただき、新入生、転入生の移行支援会議を行っている。その際に、当時使っていた教材を持ってきてもらい役に立っている。

#### 高等部を卒業するときの関係機関との連携

- ・袋井特別支援学校高等部の卒業生徒は、企業就労40%、福祉就労施設60%である。磐田見付分校の卒業生徒は、100%就職している。高等部を卒業していくときに移行支援会議を行い各関係機関に集まってもらって支援をいただいている。企業就労生徒については、卒業後就職先に企業訪問し引継ぎを行っている。

#### 就学、進学に関する保護者支援の様子

- ・在校以外の保護者の就学、進学に関する教育相談はほとんどない。就学相談は、保護者に来てもらい随時実施している。例年30件位ある。学校見学会は、6月12月に行った。就学前に親子の体験入学が10月にある。高等部入学の進路相談は、6月を中心に例年20件から30件ある。
- ・在校生保護者への支援は、高等部がいろいろな支援をしている。外国生徒の支援、支援の仕方の共通理解、通学支援、経済支援等である。

#### 課題

- ・家庭からの要望や訴えがないと市の担当はなかなか動けない状況にある。保護者が主体的に動いてもらえるように情報提供や支援を丁寧に根気よく他機関と連携しながら行う必要がある。家庭の状況は、あきらめてしまっている保護者、外部の人間と話をすることを拒む保護者、家庭に人が入ってくることを快く思わない保護者もいる。そういう所をほぐしていく。
- ・サポートブックの活用がなされていない。持参してくる保護者がいない。我々職員も浸透していない。個別の支援計画、指導計画が生かされていないので改善していきたい。
- ・就学相談、進路相談を受ける際、原籍校の担任と保護者の話し合いが十分されているか疑問に思うケースが多々ある。相談の時期が遅くて、特に高等部進学について心配になるケースがある。具体的には9月、10月になって進学に迷っている子が特別支援学校を見に来たり相談に来たりしたことがあった。担任の先生に進められて来ましたなど、本人がどんな選択をするのか心配になる。高等部進学し

た後もやめていくケースについてあっちこちで聞くので、特別支援学校の情報を中学校へ伝えていかななくてはいけない。

・特に高等部へ進学してくる中学校特別支援学級と磐田見付分校との連携は必要である。指導内容や指導方法を知っておく必要がある。その方策として教員の研修交流を行っている。個別の教育支援計画や指導計画の引継ぎ、継続活用が十分行われるようにしていきたい。

#### <浜松特別支援学校 磐田分校>

・磐田分校は、県立磐田学園併設の学校である。袋井特別支援学校とは違ってすべての子供は、施設に入所している。保護者の住所が全県下に渡っている。入所の経緯については、家庭での養育が困難であるという状況がある。進路等を進める話し合いは、関係機関（磐田学園、児童相談所、各市町福祉課、医療機関等）との連携が重要になってくる。年間2回合同ケース検討会を設け子供たちの指導目標を検討している。移行支援会議も年間2回開いて、進路に関する情報共有、進路の決定をしている。児童相談所主催のケース会議等にも出席し、支援方針決定等の協議を行っている。

・保護者の直接的な支援については、年間参観会を3回、年間5回の行事、個別面談期間を設定して、個別の教育支援計画や指導計画に関して意見交換したり願い等を聞き取ったりしている。家庭に養育困難な状況があるので年間7回参観会を開いても、学校に来ない保護者が大変多く、要望や進路の方針などを聞けないという大きな課題がある。

・中等部卒業後は児童施設であるので、退園の方向になる。学園退園後、居住地をどこにするかが一番重要なところである。家にいれば高等部に行くが、入所施設の変更となると高等部への進学がままならない。入所施設によっては、どこの高等部に行くかで学校が変わってきてしまうので、進路を決める際には早めに生活の拠点を決めなければならない。各関係機関と連携協力しながら進めていきたい。このことが大きな課題になっている。

#### <県立磐田北高等学校>

・保護者支援については、施策としては進められていないのが現状である。その中で発達障害がある子供たちのコミュニケーションスキルの習得の講座を、県内の2か所で開いている。直接的には保護者支援にはならないかもしれない。子供たちを育てることによって支援教育を進めていく。

・「学校支援心理アドバイザー」が県の事業で保護者支援を進めている。15校が拠点校として、臨床心理士を配置している。今年度は、更に重点配置校（磐田地区では本校、二俣高校）を県が指定して、学校支援心理アドバイザーが配置されている。この地区では、春野高校、佐久間高校にもともと学校支援心理アドバイザーが配置されているが、それにプラスされて重点的に配置された。この学校支援心理アドバイザーについては、子供たちに直接支援していくことだけでなく教員に対する指導、保護者の相談にもものっている。直接的な保護者支援が県立の高校でも少しずつ増えてきている。

・課題は、県立高校自体では特別支援教育という意識がまだまだ低いことである。特に教員については、特別支援教育の認識や支援のスキルを持っていることは非常に少ないので研修を進めている。高等部は、普通高校と特別支援学校の高等部とすみわけされている状況が今までであったが、県立高校では、発達障害や障害だけでなく学校生活、家庭生活で何らかの支援が必要としている生徒については、すべて特別支援教育の対象になるという理解のもとに、今後準備をしていくという形で進んでいる。まだまだその意識は足りないので、今後教員研修の中で支援教育について研修を進めていきたい。

### <西部児童相談所>

- ・相談内容としては、全件数の60%が障害の相談であり療育手帳の交付関係のものがほとんどである。1歳6ヶ月、3歳児の精密健診も含まれている。
- ・就学を控えた保護者は、学校・教員の受け入れ状況、学校の設備、授業内容等に不安をもっている。学校の選択に対して、重複障害がある場合どちらを優先して考えて選べばよいのか、子供の障害に適したところはどこなのか、一人一人の子供に合った教育、成長に最適な学校はどこなのか等の不安もためている。
- ・就学後の学校生活に子供がどこまでついていけるのか、勉強についていけるかどうか、数人の障害児がいた場合、自分の子供にはどれくらい時間を割いてもらえるのか、地域の学校に通っている場合には、同じ学校に通う兄弟にどのような影響あるか等の相談もある。また、先生や他の子供との関わり方、子供が先生や友だちとの関わりをどこまで持てるか、周りの子供たちからのいじめや偏見の目はないだろうかということも不安の要因になっている。
- ・学校外の子供と家族の生活保障はどうなのか、放課後児童クラブを利用できるのか、本人家族をサポートしてくれるボランティア等の支援はどのくらいあるのか、ということも情報として得たいという思いがある。保護者が知っている情報といろいろな場面で提供される情報に差があり混乱してしまったり、マスコミに関する情報を保護者が持っていなかったりする場合に不安になることがある。
- ・保護者支援は、就学先の学校に関する情報の提供をしたり、通常学級に通わせたいという方が多い中で、少人数で丁寧な支援をしていただいた方が子供は伸びるのではないかとアドバイスしたりしている。保護者の意見を十分に聞きつつ、専門的な見解から助言している。
- ・心理検査等の判定結果を保護者に丁寧に説明する。保護者の要望があれば学校へも伝え「そういう特徴のあるお子さんです。」と理解していただくことをしている。
- ・保護者の身近な相談機関として、コミュニケーションを大切にしながらより良い連携を図りつつお互いに情報共有をしている。場合によっては、個別ケース検討会議を随時行うなどしている。

### 課題

- ・保護者の意向が就学先決定に大きく影響しているため、保護者への助言のあり方に課題がある。
- ・児童相談所は心理検査を基に支援について総合的に判断するが、数回の面接だけでは子どもの全体像を把握できないこともあるため、関係機関との情報共有、連携が必要である。そのため、どのような機関とどのような連携を行っていくかを見極めることが今後の課題である。

### <磐田公共職業安定所>

- ・このような協議会のメンバーの中にハローワークが呼ばれているということは、磐田市は進んでいると思う。ハローワークにおける障害者の就労支援担当者は3人いる。

#### 職業相談・職業紹介

ハローワークでは、就職を希望する障害者の求職登録を行い、専門の職員・職業相談員がケースワーク方式により、障害の態様や適性、希望職種等に応じ、きめ細かな職業相談、職業紹介、職場適応指導を実施している。職業相談・職業紹介に当たっては、公共職業訓練の斡旋、トライアル雇用、ジョブコーチ支援等の各種支援策も活用している。また、障害者を雇用している事業主、雇入れようとしている事業主に対して、雇用管理上の配慮等についての助言を行い、必要に応じて地域障害者職業センター等

の専門機関の紹介、各種助成金の案内を行っている。また、求人者・求職者が一堂に会する就職面接会も開催している。

#### 障害者向け求人の確保

障害者向け求人の開拓を行うとともに、一般求人として受理したもののうちから障害者に適したものについて障害者求人への転換を勧め、求人の確保に努めている。磐田では、天平のまちに求人部門が入っていて専門の職員がいる。障害者を雇用しているハローワーク、障害者職業センター、特別支援学校等いろいろな機関と連携をとってチーム支援を活用して就職を促進している。個別の職業相談だけでなく9月が国の障害雇用促進月間になっているのでどのハローワークも秋に紹介者を対象に障害者合同面接会を開催している。その他に、昨年は多くのハローワークで7月から3月までの間に障害者を対象に障害者専門の合同面接会を西部、中部、東部で行った。今年も行う。新規求職者数、就職者件数共に増えてきている。障害者の方々の年々就労意欲、就職希望の状態が高まっている。ハローワークも力を入れたい。

#### <手をつなぐ育成会>

・先ほどの話の中で、サポートファイルが活用されていないとは、大変残念である。育成会には、24年度300名の会員がいる。ほとんどの会員の皆さんにサポートファイルを渡してある。保護者もすべて自分で書ける状態ではないので一緒になって書いていただけたところがあると助かる。保護者の皆さんにPRしていきたい。

#### <豊田北部幼稚園>

・幼稚園は、保健師、「はあと」等とつながりがあり、連携し合っているから保護者に安心して子供の事を伝えていける。今まではなかなか連携が取れなかったが、ここ1～2年の中で子供のために大事であると親の理解も得るようになった。点でなく線で結ばれていると思う。今年から始まった「ほっと研」が2回あった。幼稚園で専門的な知識をもっている職員が必要である。子供をきちんと見届けたい。課題は保護者との信頼関係作りである。課長さんが「幼稚園で病名をつけるのではない。病名をつけるのは医者である。保護者との信頼関係作りが大切である。」と言われていたが、そのことを私はしみじみ感じている。いい流れができています。

#### <まとめ>

- 1 現在ある制度、システムをきちんと活用する。「サポートファイル」についても提案がされた。これから新しい組織を作る。そういった組織を積極的に活用する。その中に位置づけられている職員養成は非常に大事なことである。特に幼児に限った狭い専門領域の知識、技術だけでなく子供をトータルにみれる専門性のある職員の養成が大事である。
- 2 障害受容から始まって保護者の思いは多様である。病院を紹介してもなかなか行ってくれない。背景には、診断を受けるとこの学校に置いてくれないのではないかと、特別支援学校へ行きなさいと言われるのではないかと、あるいは施設に行きなさいと言われるのではないかと非常に複雑な思いを持っている方がたくさんいる。「こういった状況は、第三者には理解してもらえないんだ。」という思いの方もたくさんいるのではないかと。保護者の思いは、本当に多様である。ライフステージによってその思いは違う。保護者の思い、願い、希望あるいは期待を踏まえた保護者支援でないといけない。保護者支援をしようと思ってもなかなかできない。学校に来てもらえない。関係機関にも来な



い。家庭の事情やいろいろなことで関係機関に行けない人もいる。不安、心配事、悩みで行かないという人もいる。最近問題となっているアウトリーチの問題。これにどう対応していくか。これも今日の報告の中にあった。

- 3 つなぎの問題。それぞれの機関の支援の在り方や方法、内容である。これが確実に相談機関から、幼稚園、保育園、小中高へ、そして社会に出ても一貫した支援が継続されることや情報が共有されることが望まれる。一人の子供に対して、その子を取り巻く家族にも、多くの関係機関が支援をしてくれている。ライフステージに沿ってどういう支援が必要なのかまとめていくといい。

#### <事務局>

・「サポートファイル」「いろはノート」といったツールがある。それを更にしっかりしたものにしていく必要がある。また、学校、幼稚園、保育園の職員が、保護者からの情報を丁寧に大切に扱っていくという心構えを持たなくてはいけない。それと併せて保護者は、自尊心が小さくなっている傾向があるので、ほめたり認めたりしていかなくてはならない。さまざまな思いを持ちながらここで聞かせていただいた。ライフステージ毎に、それぞれ体系、サポート体制をまとめていきたいと思う。